

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長)ただいまから令和8年第5回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認 現在議事録作成中

3 会議録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

教育長 最初に事務局長から議案の概要説明をお願いします。

事務局長 まず議案第15号としております。学校給食費徴収条例施行規則の一部改正についてということで、これは一度、4月の段階で改定をしておりますけども、改めて給食費の方は単価を増額するというものの改正です。

議案第16号につきましては、非公開の案件となりますけども、5,000万円以上の工事を計画している場合には、教育委員会の方の承認を求めているようになっております。パークスクエアのLED化改修、エレベーターの更新業務という2件についてです。

議案第17号が補正予算になります。4月臨時会が28日、30日に開かれます。今年度は市長選挙が3月末にありました関係で、現在は骨格予算となり、すぐ必要な予算だけが付いています。今度は肉付け予算ということで、具体的な政策に関わる事業費が、補正予算として提出をされます。これが議案第17号でございます。

それから協議事項としまして、第3期の計画の最後令和7年度の事業の点検評価ということで、こちらについては本日については説明をさせていただいて、ご質問もお受けしますけども、正式には来月の定例会の方で承認をいただくということにしております。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 では議案に入りたいと思います。第16号、第17号は先ほど事務局長からもありましたけど、工事及び予算に関する案件ですので、非公開で行いたいと思います。議会の前ですので非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

それでは議案第15号倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について、給食センターをお願いします。

(1) 議案第15号 倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

委員 確認です。まず児童生徒それぞれ、283円が100円上がり、322円が100円上がるということで、保護者負担は最終的にいくら上がるかだけ教えてもらいますか。

学校給食センター所長 小学校の保護者負担は結局、国の抜本的な負担軽減の交付金が基準額月額5,200円と示されていまして、5,200円×11か月分。それを令和8年度の給食予定回数が192回となりますので、割ると1食単価が297円と出ます。結局383円と改正しましたが、そこから297円を交付金

で賄うこととなりますので、残り86円が保護者負担となります。

中学校については422円なのですが、322円に据え置いて差額の100円を、重点支援臨時交付金の方で賄うこととしています。

委員 中学校の保護者負担は最終的にいくらですか。負担額は上がらないということでしょうか。

学校給食センター はい、そうです。322円の据え置きです。

一 所長

委員 ありがとうございます。

事務局長 月額で言いますと、小学生の場合は今、月5,000円。11回といいますか、3月に調整があるんですけども、それが月1,500円ぐらいになります。単価で言いますと、先ほど言いましたように、283円だった単価が86円になるということになります。中学生はそのままで月5,600円。これで同じになります。

それから物価高騰ですけども、元々この当初予算を組む段階で、353円と392円という単価を設定していました。これも物価高騰を見込んで単価を設定したのですが、中東情勢が出てきて、これでまたさらなる食用油ですとか小麦ですとか、食料品全体のコストが上がるということがありました。そのためもう少し上げておいた方が安心ではないかというところで、もう30円上げたというところですよ。

委員 そうすると保護者の方には、これから通知ということでしょうか。もう通知してあるのか、まだしていないのかを教えてください。

学校給食センター 4月、本来まだ補正予算には入れてなかったんですけども、実は上げることは、学校を通して学校長と教職員それと保護者の皆様にはもう通知をしております。

委員 ありがとうございます。

教育長 通知は届きましたでしょうか。

委員 はい。

事務局長 通知は一応、議会の議決前なので見込みということでお知らせをしております。正式なものについては、この議決後、例年5月に「最初の給食費はこうですよ」という、納付のお知らせをしますので、例年通りの5月に、これから正式に通知はさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。ご案内も届いているということでもございました。

委員 細かいことですがすみません。上がり幅というか、県の単価を割り戻した、1年通して割り戻したところが根拠という話はわかったんですけど、事務局長がおっしゃった物価高騰の単価のアップ、これの根拠というのはどこの数字を取ってきておられるんでしょう。

学校給食センター 令和7年度の食材費、賄い材料費というのですが、それを4月から3月まで、執行一覧を作りまして、保護者負担との差額をずっと検証しておりました。1年間の実績から影響額が約100円、細かく言えば小学校が98円、中学校が110円という数字が出ていましたので、平均として100円のアップという数字をたたき出しています。

委員 では日々というか、月々購入する実績。そこが根拠になってるということですね。つまり何かの指標というわけではなくて、購入に実際に要した金額が根拠だということですね。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 家庭でも物価高騰でやりくりが難しいところで、こんなに子供たちや家庭のことを考えて、できるだけ負担が少ないように考えてくださって、ありがたいと思います。保護者としては、お金の負担のことより、子供たちにはたくさん栄養を摂って欲しいと思います。またおいしい給食をよろしく願います。

学校給食センター 2月にありました小学校のPTA連合会の役員会でも、保護者の考え、意見というのを聞かせてもらったのですが、やはり今までと同じように質を下げることなく、保護者負担がかかってもいいから、良い質を維持した給食をこれからも提供して欲しいという意見がほとんどでした。保護者の皆様には負担をかけることになってしまいますが、今までと変わらず、栄養バランスの取れたおいしい給食を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 また計画訪問等での試食を楽しみにしていただきたいと思っております。試食の場合は小学校383円、中学校422円ですので、ご準備をよろしくお願いいたします。

事務局長 先ほど私が毎月1,500円程度と言ったんですけど、小学校については、これを3ヶ月に1回とか、ちょっとまとめて、おっしゃったことも検討していきたいと思っております。手数料の関係もありますし、なるべく児童手当が支給される月に合わせて、納めやすい時期に合わせてまとめて口座引落できるように考えたいと思っております。中学校はこれまで通り毎月ということで考えております。

教育長 それから先般、議案説明会で全議員に対して、この案件に関する説明を行ったんですけども、やはり安くなるといっても滞納がなるべく出ないように、それからこれまでの滞納分をきちんと何かの対応をするようにというご意見をいただいたところですので、ご報告いたします。

教育長 その辺りは、頑張っていきたいと思っております。

委員 では、議案第15号については、よろしいでしょうか。

委員 はい。

(委員意見なし 議決)

教育長 はい、では議決させていただきたいと思っております。それでは協議に移りたいと思っております。

5 協議

(1) 令和7年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価(案)について

(資料により教育総務課長説明)

委員 防犯カメラの設置でBということですけども。防災対策については、特に施策もなかったのかなというふうに、その辺りはどうなんでしょうか。

教育総務課長 こちらの方で、対策の方を挙げておりましたが、カメラの設置工事を行うということで、今回は目標を立てておりましたので、その部分の評価と実績ということでさせていただきました。引き続き今年度も防犯カメラの増設の予定をしております。小学校2校、中学校2校の予定をしております。

委員 はい。結構です。

教育長 その他、教育総務関係ではどうでしょう。よろしいでしょうか。

事務局長 A評価は、大丈夫でしょうか。Aというのはやっぱり、効果があるか、相当程度上がったということがA評価になってくるのですが、職員は努力をしたのですが、ちょっと甘々なAかなと思ったり。

委員 普通にやられてB、滞納をなくしたからAという理解でしょうかね。

教育総務課長 はい。そのような理解なのですが、先ほど事務局長が申し上げましたとおり、滞納繰越の整理も含めて本来はそれが当然のところと言いますか、それもあるのでBでもいいのかなとは思っております。

事務局長 もう少し言いますと、長年の滞納が一気に解消されるだとか、そういうことがあればAですが、単年のものでして。担当課の意思は尊重したんですけども。

教育長 いかがでしょう。

委員 担当課の所見は尊重すべきでしょうけども、局長から見られてこうだと言われれば、それはそれで合ってるのかなというふうに思います。奨学金の周知徹底をさらに努めて、利用者が増えたとか、

それから今まで利用していなかった方についても、間口が広がったとか、そういう努力があるのであれば、Aでいいのかなというふうに思ってみたりします。

さっきの防犯カメラの件もお話しましたが、主な施策で1年中通してきたのか、これは来年度の話になるんでしょうけども。いろいろな集中豪雨とか、雷が落ちてどうのこうのがあった時の防災対策として、やるべきことをきちんとやったというのは施策に上げておいて、やって来られれば、防犯カメラだけじゃなくてこんなこともやったということでも構わないのかなというふうに思いますけども。施策に上がったものをそのままやれば、Bというふうには思っています。

教育長

ちょっと持ち帰らせていただいてということにしておきましょうか。では、ここについては、もう一度検討させていただきます。

では、教育総務が他になれば、学校教育課に行きたいと思います。

(資料により学校教育課長説明)

教育長

学校教育たくさんありましたが、いかがでしょうか。

事務局長

すみません。学校教育も今回は、A評価をたくさんつけております。

担当課としては、これまでのこの評価といいますか、この第3期までの計画評価については、いわゆるアウトプットは、当初計画通りにできたか、計画以上に何かをやって成果が出たのかという評価をしておりますので、計画以上に工夫をして何かやったというところについてはA評価をつけているところですけども、ただ学力のところ、7、8 ページですか。学力向上については、指導主事もいろいろな分析なり取り組みをしております。本当に一生懸命頑張っております。そこでA評価をつけているのですが、ただ結果としてはマイナスになっているんですね。こういうところがAのままでいいのか、というところはちょっと思案をしているところでございますが、取り組みとしてはしっかりとやっているというところでは、全体的に評価をつけるにあたっては、これは間違いなくAだとなるように、もう少し書きぶりを工夫はしていきたいと思います。今の説明では不十分と思われるけど、評価をつけるところはしっかりと書き込みをしていきたいと思いますが、現段階で委員の皆様からご意見をいただければ、ありがたいところです。

教育長

いかがでしょうか。

委員

1つだけ。今の8ページのところの学力、これはマイナスでよくわかります。結果はまだ出ていないんだなという中で、自主セミナーを1回から7回までやったと胸を張っておられましたけども、参加人数はのべ45人、先生の数からして、この程度なのかなというのが正直な感想です。

学校教育課長

ありがとうございます。

この自主セミナーは基本的には土曜日に開催しておりまして、セミナーという形ですので参加者は希望者という形になっています。少しずつ回数が増えるに従って、人数がちょっと増えたりとか、或いは他の学校の今まで来ていた先生からの情報を受けて、他の学校の先生も参加して下さったりということで少しずつ増えているところです。中身としては、来ておられる先生の意欲はすごくいいものになっているなというところですけども、やはり参加の人数が課題です。今後は少しこの自主セミナーで今年度、昨年度それからその前と取り組んできたところを、本来の研修の方にも活かしてと言いますか、実際は平日に開催する職員研修というところにも含めていって、多くの先生方への周知をできるようにしたいなと、やり方を工夫したいなというふうに考えているところです。

委員

わかりました。局長がおっしゃるように、書きぶりの中で、当初4回の予定が、ニーズが高くて、参加人数が増えてきた。その中で、授業改善につながっているとか、そういうようなものが、もっともどと書きぶりの中であれば、実際そうであれば、学力の全国比については、まだまだマイナスだけど

も、実際には上がってきているというようなことにつながればいいのかなと思いました。

学校教育課長
教育長
事務局長
学校教育課長
事務局長
学校教育課長
教育長
委員

ありがとうございました。

その他いかがでしょう。

去年よりも参加人数が増えていますよね。

はい、増えています。

そういうのを比較して書いておけばいいと思います。

はい。

お願いします。

私も7、8ページは悩ましいなと思ったところです。たくさんいろいろな取り組みを始めたりとか、計画通りに計画以上にしようという意欲がすごく成果としても、実績としても認められるんだと思います。それでAをつけたいということはわかります。今おっしゃった学力の数値としては、こういうところでもありますので、なかなかそこに繋ぐというのは、非常に難しいことではあるんですけど、全く何もしていないわけではなくて、いろいろな手だてを講じているというところをまず成果として、実績としてということは理解しました。なので今後、学力の方も上がっていくとAにも幅があって、Sがあるのかどうか知らないんですけど、特Aでも本当につけてもいいような状態に、ぜひ繋げて行って欲しいなと期待しているところです。

一番最初のページにあったふるさとキャリア教育というのも、教育長さんの大号令で、倉吉市の基本になってるような気もするので、この辺はほとんどAでふさわしいなと思っています。人権教育の方でこちらの方も、いろいろな手だてを講じておられて、全校を挙げて取り組んでいるということが評価されるんだろうなと思います。一方で下のところに情報モラルの、いわゆるIT機器の使い方とかあった点については、個別の案件でいろいろそこに起因する事象も起きていますので、さらにここは危機感を持って、Bについては取り組んでいただきたいなと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。

取り組みの部分をご理解いただいて、感謝をしているところなんですけど、学力の部分が伴うように、子供たちの学力が上がって、我々の成果が伴っているというようなところになるよう努力して参ります。

また情報モラルのところについては本当に大きな課題でして、やはり生徒指導の方でも、やはりその情報モラルが不十分な故に起きているトラブルというのもありますので、大きな課題としてとらえています。また令和8年度の取り組みの中で、その部分に力を入れてできるようにしていきたいなと思います。

委員

15ページの19番の「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」というところで、昨年度は倉吉学習ということで、うちの子供も昨年3年生だったので、博物館に行かせていただく機会があったんですけども、やっぱりクラスみんなや先生と一緒に行って、みんなで倉吉のことについて学ぶということは、意義のあることだったんだなと思います。帰ってからも、倉吉市にこういう道具があったんだってみたいな話をしていた、そういうことをすごく喜んでいたので、また今年度も引き続き倉吉学習でもっと学んで欲しいなと思います。4年生以降の授業等でも、何か社会の授業とかでも織りまぜれるものがあつたら、過去に学んだことを思い出しながらやっていただきたいなと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。

おっしゃる通りで、まず博物館の皆さんにかなりお世話になって、とても上手に子供たちをリードしていただいて、このプログラムが成り立っています。子供たちも大変勉強になったとか、感想をたくさんいただいて、引き続き努力していきたいなと思いますし、この授業の中での活用というところ

では、教員の方がまず知らないといけないなというところも少し課題でして、館長さんとも少し話をしたり、例えば先生方と一緒に教材を作って博物館を活用してもらえるようなものであるとか、そういったこともちょっと考えつつあるので、実現に向けて動いていて、教員がよく博物館のことを知って、博物館を活用して授業ができるというようなこと進めていけたらと思います。

委員 ここはAでいいんじゃないですか。

教育長 この実績評価というのの考え方自体をもう一度、確認しておかないといけないのかなという気がしています。学力だとか、それから MIM だとか、MIM と言ってもちょっとピンと来ないかもしれませんが、小学校1年生の読み書きの習得具合をはかる調査みたいなことなんですけど。それについても事務局の仕事として、実績評価というふうにしていくのか、それも踏まえながら、子供たちなり社会なりが、こんなふうに変えることができた、最終的にできたのでAにしますということまで、実績評価として引き上げるのか。その辺りはちょっと考え方を整理しておかないといけないのかなと思います。

事務局長 これはずっと長年の懸案というか、作る側も悩むところでございまして、ただこの計画の評価の仕方が、どうしてもアウトプット。要は計画通りに事業ができたかどうか、というところが物差しになっておりまして、計画以上に何かやるだとか、工夫しただとかというところで、Aがつくというのが今のところ、第3期までの評価になります。

第4期については、この事業をやって、この施策の目的がどういうふうにも効果としてあらわれたのか、実際の数値目標も掲げていますので、その数値がどういうふうにも伸びてきたのか、或いはマイナスになっているのか、評価をするようになりますので、ちょっとそこでジレンマがあるのはあるんですよ。第3期についてはアウトプットのところの評価で、ただトータルで、やはり成果として出てないところについては、なかなかAはつけづらいところもあるなと思っておりますので。もうちょっと事務局の中だけで本来議論をして、ご提案すべきではありましたけれども、担当課の意向も尊重しつつというところでございました。もう1回練り直したいと思います。

委員 こういうやり方は、今回が最後ですよ。

事務局長 はい。これが最後です。

教育長 最終的にこれも、常任委員会か何かで見てもらうんですかね。

事務局長 はい。これは、まとめたものを議会に報告するというのが、法律の規定でございます。

教育長 なかなか何と言うか、外の目からは理解しづらいところが、例えば学力のところとかで、あるんじゃないかなという気はします。

事務局長 この評価については当然、外部評価を入れるのが法の趣旨です。これまでの倉吉市教育委員会のやり方は、それぞれ学校教育審議会ですとか社会教育委員協議会ですとか、そういった会にこの評価を出して、この評価でいいかどうかというご意見を伺うようにしております。一応そのご意見を踏まえての結果にはしているのですが、説明が十分できていなかった点もあろうかと思えます。

教育長 というところ、皆さんの頑張りがこんなふうにもあらわれているというのは、本当にありがたいなと思います。その辺りの最終的にあらわれている部分は、取り組みがどんなふうにもあらわれたかというところ、外の人はやはり見られる部分はあるかもしれないので、もう少し検討してみてもいいのかなと思う部分は、学力だとかその辺りにあるというところ。大きな動きは、令和7年度でもたくさんしていただいたところでございます。

それでは、次に行きたいと思います。

(資料により社会教育課長説明)

教育長 では社会教育課について、いかがでしょうか。

委員 子育て十か条改め「愛言葉」。あれはどこかにあるんですか。

社会教育課長 子育て十か条は7年度までの取り組みということで、どこに当たるかといいますと、教育目標1の資料は1ページなんですけど、②の家庭教育の充実というところにあてはまります。新しく作らせていただいた「愛言葉」は8年度から4期の計画の中で取り組みを進めるということで考えております。7年度中に新たな子育てのめやす、指針になるものは7年度中に作らせていただきました。

委員 はい。

(その他委員 意見なし)

教育長 というようなことでございますので、7年度の中には入らないということです。その他、社会教育ではどうでしょう。よろしいでしょうか。

では次に行きたいと思います。

(資料により博物館長説明)

教育長 ありがとうございます。博物館、いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員 意見なし)

教育長 ありがとうございます。では、次に行きたいと思います。

(資料により図書館長説明)

教育長 図書館、いかがでしょう。お願いします。

委員 社会教育課さんもそうなんですけど、いろいろな取り組みをやってるんだけど、例年ベースというか、そういった評価でスティックにBというところで、どうやったらAになっていくのかなというのを思いながら聞いていました。いい取り組みをたくさんやっておられるので、私も答えがわからないんですけど、Aに近づくような自信を持ってやっていただければいいなと思います。

特に6ページのデイジー図書のお話とか、私も知らなかった話をすごく取り組んでおられたので、引き続き努力をしていただければなと思います。さっき言うのを忘れたんですけど、博物館さんも、美術館開館にあわせて、いろいろな取り組みをしていただいていますし、だいぶシフトチェンジしたような気もするので、Bかもしれませんけど、引き続きよろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。よろしいですかね。

図書館長 貴重なご意見、ありがとうございます。

なかなか先ほども事務局長が申しましたとおり、成果指標という具体的な数字が目標にないものですから、それを上回るというのが客観的と言いますか、なかなか評価がつきにくいところではありまして、Aをつけたいけどという気持ちかもしれません。おっしゃる通り引き続き取り組んだものを、今後進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。では、よろしいですか。

(その他委員 意見なし)

(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 では給食センターのことについて、もし何かありましたらお願いします。

ちょっと私から。これは何回か聞いてるかもしれませんが、地産地消率というのは、考え方とか

整理の仕方がちょっと難しくなったというようなことを言っておられましたかね。どうでしたかね。

学校給食センター 地産地消率は令和6年度までは、従量制といいますか、地元のを何キロ使ったかというところから割り出していたのですが、令和7年度からはこれが金額に変わりました。なので、地元のもので高い食材を使うと、率は上がってくる。ちょっとこれまでの地産地消率とどう違いが出るのか、まだ令和7年度は統計の方はまとまっていないので、違いがまだわからない。これから結果を見て、分析していくことになります。

教育長 県からは、何かこういう形で報告しなさいみたいな指示がありますか。

学校給食センター 県はその地産地消率の調査をしまして、令和7年度からはガラッと中身を変えていくということです。

教育長 これもセンター長にはいつか話したかもしれないけど、ふるさとキャリア教育というようなことを考えると、1つ地産地消率というのも、何か目安になるのかなというようなことも、思ったりします。ただなんかピンとこない率が出てきても、何かピンと来ないなみたいな。局長とも話をしていたんですけど、お金を出したらもっと上がるとか、そのような話をしていたんですけど、過去の率の考え方というのは、県がずっと金額でこれから統計し始めるんだったら、それで調べていくことになってしまうんですけど。というのがちょっと悩ましいなとは思っています。多分倉吉は、高いとは思ってますよ。

委員 品物の量の方が地産地消にとっては、いいような気がしますけどね。単価が高いものをポンと使うだけで、県外のものを使えば、地産地消率は低くなるという考え方が。

事務局長 ちょっといいでしょうか。この第4期の計画の成果指標にも地産地消率は入れておりますけど、これまで通りの重量制のもので計画を立てています。だいたいそれで6割とか、7割とかという感じなんですけども。

教育長 わかりやすいですよ。

事務局長 ただ、これも県下で統計を取る中でその比較ができるんですけど、県がもうそれを取らないというふうになってくれば、比較のしようもなくなるので、この指標自体の見直しを早々にしないといけないような事態になっておりまして、またここは検討していきたいと思っています。

委員 国の自給率も例えば金額でやった自給率と、それから産物の自給率で全然違ってくると思うんですよ。その辺りが全国でどうなのかなというのが、県が全国的なレベルで、金額でやっているのかということも、また調べておいていただければと思います。

教育長 多分、繋がり的には国と繋がっているんじゃないかなと思うんですけどね。きちんと理由づけをもう一度聞いてみたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

委員 先ほど給食センターの話が出たので。課題として残食率が増えてきているということが出ていまして、多分残食率の重さを量っておられるんじゃないかと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。学校ごとの残食量の重さ。

学校給食センター はい。毎日残食量の重さを学校ごとに量って記入しています。

委員 それを学校に発表しておられますか。

学校給食センター それを栄養教諭の方がグラフ化して、資料の方にも載せております。学校保健委員会というのが各学校で開かれるのですが、そこにだいたい栄養教諭は参加しますので、その際にその学校の方に残食率を提示して、学校でも対策を検討してもらう材料にはしております。

委員 児童生徒に直接呼びかけるような発表の仕方、それからもう1つ、残食率というか量をお金に換算して、あなたのところは5キロ残したと、お金に換算すると1万円だというようなことを、児童生徒に

伝えることによって、中学年、高学年から中学生辺りは、金融知識というか金融教育にも繋がると
思います。残食の量ではなくてコスト、お金だというふうな見方をさせてみても面白いのかなという
ふうに思いますので、またご検討いただければと思います。

学校給食センタ
ー所長 栄養教諭の方が残食率のデータを示しますと、対策を考えてくださる学校もありまして、やはり子
供たちにわかりやすいように、給食がこれだけ残っているというところを示してくださる学校もあると
聞いています。

委員 給食センターの方が主体的に働きかけて、通知をするということをやってみられたらどうかとい
うことですね。要するに、残食率が増えてきているという課題を持っておられるのであれば、それをどの
ように減らしていけるのかということ、今まで通りではないやり方もまた検討いただければという
ご提案です。

教育長 では学校にもいろいろな角度で、まず先生方にも自覚をしていただくような手だてがあるとい
かなというご意見だったと思いますので、ご検討いただければと思います。

ではその他なければ、これについてはここまでにしたいと思います。いただいたご意見がいろ
とありましたので、それを修正いたしまして次回ですよね。

教育総務課長 はい。次回の5月の定例会で改めて議案として提出させていただこうと思っております。よろしく
お願いします。

6 教育長報告

(資料により教育長報告)

7 報告事項

・各課報告

学校教育課

(1) 令和8年度 小中学校主な行事について

(2) 令和7年度第2回倉吉市青少年問題対策協議会について

(資料により学校教育課長報告)

教育長 また目を通していただければと思います。(3)(4)についてはまた、非公開の事項ですので、また
後ほどということです。

社会教育課

(3) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

(4) 倉吉市スポーツ推進委員の委嘱について

(5) 令和7年度第2回倉吉市社会教育委員協議会について

(資料により社会教育課長報告)

博物館

(6) 令和7年度第3回倉吉博物館協議会報告

(7) 自然ウォッチング⑩「春の打吹山を見よう」

(資料により博物館長報告)

学校給食センター

(8) 『くらし食育だより』4月発行号について

(資料により学校給食センター所長報告)

その他

(9) 市民からの声対応状況について

(10) 3月市議会対応状況について

(資料により学校教育課長報告)

(資料により社会教育課長報告)

教育長 その他で3月議会の対応について、簡単に説明をされますか。
事務局長 見ていただければと思います。
教育長 見ていただいたらでいいですね。よろしくお願いします。
 ざっと報告等をさせていただきました。何かございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
 では、報告は以上にしたいと思います。

7 議 事

(2) 議案第16号 施設整備に関する工事計画の策定について

【以下 非公開】

(3) 議案第17号 令和8年度教育費補正予算について

【以下 非公開】

8 その他

報告事項

①校区外・区域外就学

【以下 非公開】

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長 以上で、教育委員会定例会を終わりたいと思います。

6月の定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会6月定例会

開催日時: 令和8年6月23日(火)午後3時

場 所 : 倉吉市北庁舎 A会議室

9 閉 会